

概要版

札幌市文化芸術基本計画（第3期）

第1章 基本計画策定の趣旨

(1) 位置付け

札幌市文化芸術基本計画（第3期）

- ◆ 札幌市の文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための指針（札幌市文化芸術基本条例第6条）（第1期からの考え方を継承しつつ、第2期を見直し、新たに策定）
- ◆ 札幌市まちづくり戦略ビジョンを受けた文化芸術に関する個別計画
- ◆ 地方文化芸術推進基本計画（文化芸術基本法第7条の2）（国の「文化芸術推進基本計画」（平成30年3月策定）を参酌）

(2) 計画期間

2019年度～2023年度

第2章 札幌市の文化芸術を取り巻く現状と課題

1 文化芸術を取り巻く社会的背景

- ◆ **社会状況の変化**
グローバル化の進展、情報通信技術の急速な発展と普及により、多様で広範な文化芸術活動の展開が可能
- ◆ **文化芸術基本法の成立**
観光、まちづくり等の関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用
- ◆ **国家戦略や文化芸術推進基本計画の成立、文化財保護法等の改正**
文化経済戦略：文化芸術産業の経済規模の拡大に向けた取組の推進、文化財の着実な継承と発展
文化芸術推進基本計画：文化芸術の社会包摂機能を生かした心豊かで多様性のある社会
文化財保護法：地域における文化財の計画的な保存・活用の促進
- ◆ **東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催**
文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であり、文化芸術による新たな価値の創出を広く示す好機

2 第2期計画の取組の検証

1) 創造性の土を耕す【基盤整備】

札幌国際芸術祭を新たに開催したほか、市民に親しまれる多くの取組を引き続き行った。また、札幌市民交流プラザを開設したほか、文化芸術の鑑賞機会の提供に加え、様々な視点で活用されるよう文化芸術施設を運営した。

1 多彩な文化芸術に親しむ
機会の提供

2 文化芸術のための施設
の整備・活用等

3 将来の文化芸術活動を活性化
させるための調査・研究

2) 創造性の種を蒔く【未来への布石、育成】

未就学児から中学生を対象にした美術、音楽、舞台芸術などの文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供する取組を行った。また、既存の観光資源や産業などの関連分野において文化芸術のもつ創造性を活用する取組や、他都市と連携し相互の都市の魅力アップを図る取組を行った。

1 子どもたちの文化活動の充実

2 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化

3) 創造性を実らせる【支援、保存・活用】

アーティスト等に対する活動の支援や新たな役割を担う市民を育成する取組を行ったほか、文化財を、市民に親しみやすく、観光や地域の魅力アップの資源としても活用する取組を行った。

1 アーティスト等のステップ
アップ促進

2 文化芸術をつなぐ新たな役割
の育成・支援

3 文化遺産・自然遺産の
保存と活用

4) 創造性を蓄え、伝える【情報の蓄積と発信】

市民や国内外の観光客にとって、より魅力的な情報を発信するよう、文化芸術・観光に関する情報に加え、交通等の情報を合わせて提供し、多言語対応などの取組を行った。また、創造都市ネットワークを体外的PRに活用し、国際規模のイベントを通じて、国内外へ札幌の魅力を発信した。

1 情報発信機能の強化

2 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

3 今後注力すべき事項

① 文化芸術の持つ包摂的機能の浸透

広く市民に定着しつつある多彩な文化芸術に触れる機会や充実した施設が、今以上に、子ども、高齢者、子育て中の世帯、障がいのある方、外国人など全ての人にとって身近なものとして認識されるように取組を進める。

② 市民の創造性を育む拠点としての札幌市民交流プラザの活用

札幌市民交流プラザのオープンを契機として、これまで培われてきた取組や施設といった札幌の魅力（資源）とを連携させるなど、まち全体に文化芸術を通じた交流の輪を広げる。

③ 文化芸術の持続的な発展に向けた様々な役割への支援の充実

文化芸術活動を行う人への支援の充実に加え、未来を担う子どもたちへの文化芸術に触れる機会の継続的な提供や、文化芸術活動を支える担い手の社会的意義等についての理解の促進を図る取組を行う。

④ 文化全体の豊かさの基盤となる文化財の保存・活用

文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え、その周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための基本的な考え方を整理した「歴史文化基本構想」を策定し、文化財が持つ魅力をまちづくり、観光、教育等の関連分野で有効活用する。

⑤ 関連分野との連携による新たな価値の創造・発展

様々な関連分野において、創造性が最も発露する分野である文化芸術が活用されることで新たな価値の創造・発展が生まれ、文化芸術の継承・発展・更なる活用へとつながるよう、今後も連携した取組を行う。

⑥ 創造性を生かした都市ブランドの向上

創造都市ネットワークや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントの機会を活用することで多様な交流を生み出すとともに、これらの魅力を発信し、新たな創造性を育むという好循環につなげ、更なる都市の魅力向上を図る。

第3章 第3期基本計画のテーマと計画推進のための考え方

1 本計画のテーマ

創造性めぐるまち さっぽろ

「創造性」が至るところにめぐられる

あらゆる市民が気軽に文化芸術に触れられ、自ら文化芸術活動を行う人が活躍できる環境を充実させること、将来の文化芸術の担い手である子どもたちが文化芸術の魅力に継続的に触れられることで、市民一人一人の充実した生活につなげるとともに、個々の感性や創造性を育み、生活を豊かなものにしていく。

「創造性」をもとに、さまざまな価値がめぐる

文化芸術のもつ多様な価値や創造性を観光や産業等の関連分野へ生かし続けることで、新たなサービスや商品、アイデアが生まれるなど、観光や産業分野における付加価値の向上につなげ、札幌の様々な魅力資源を一層磨き上げていく。

「創造性」を中心にめぐり、つながる

様々な取組により人と人との交流が作り出されることで、まちの活力の向上へとつなげ、全体を通して、都市の魅力アップを図ることができる。

市民一人一人が創造的に生き、札幌を創造性あふれ、めぐるまちとし、文化芸術の更なる継承・発展へと好循環を生み出し、「創造都市さっぽろ」の推進につなげる。

2 事業を構築する上での考え方

第3期計画では、各施策が相互にも関連・影響しあう「舞台」・「場」という考え方で、4つのステージを再構築する。

<p style="text-align: center;">ステージ1 機会の充実</p> <p><u>施策1-1</u> 多彩な文化芸術に親しむ機会の提供</p> <p><u>施策1-2</u> 文化芸術のための施設の活用等</p>	<p style="text-align: center;">ステージ2 未来への布石、育成、支援</p> <p><u>施策2-1</u> 子どもたちの文化芸術活動の充実</p> <p><u>施策2-2</u> アーティスト等のステップアップ促進</p> <p><u>施策2-3</u> 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援</p>
<p style="text-align: center;">ステージ3 文化の保存・活用</p> <p><u>施策3-1</u> 文化遺産・自然遺産の保存と活用</p> <p><u>施策3-2</u> 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化</p> <p><u>施策3-3</u> 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信</p>	<p style="text-align: center;">ステージ4 視点の検討</p> <p><u>施策4-1</u> 情報発信機能の強化</p> <p><u>施策4-2</u> 情報の蓄積に向けた調査・研究</p> <p><u>施策4-3</u> 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究</p>

第4章 今後の札幌市の文化芸術振興施策

ステージ1 機会の充実

全ての人々に充実した文化芸術活動への参加の機会・場を提供するとともに、文化芸術が有する社会包摂機能が発揮されるような環境整備につながる施策を定める。

施策1-① 多様な文化芸術に親しむ機会の提供

- ◆ 文化芸術イベントを継続して開催。
- ◆ 年齢、障がいの有無、経済的な状況に関わらず、あらゆる人が文化芸術に容易に触れられる場や参加する機会をつくる。
- ◆ 多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進む包摂的環境を推進する取組を進め、まちのにぎわいを創出する。

主な取組

PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）/さっぽろアートステージ/サッポロ・シティ・ジャズ/札幌演劇シーズン/札幌国際芸術祭/札幌交響楽団による鑑賞機会の提供

施策1-② 文化芸術のための施設の活用等

- ◆ 市民の創造性を育み心豊かな生活を実現するための場であるとともに、社会参加の機会を開き、地域コミュニティの創造や再生、地域発展を支える場であることを念頭に置いた文化芸術施設の運営。
- ◆ 市民の創造性喚起や学習の場として、活用しやすい文化芸術施設運営。

主な取組

文化芸術施設における取組の充実/文化活動練習会場学校開放/公共空間の創造の場としての活用/文化芸術に関する生涯学習の推進/今後の大規模ホールの在り方検討

ステージ2 未来への布石、育成、支援

未来を担う子どもたちや、札幌の文化芸術を担うアーティストやコーディネーター等の人材の継続的な育成・支援につながる施策を定める。

施策2-① 子どもたちの文化芸術活動の充実

- ◆ 学校や民間の文化芸術団体の活動とも連携しながら、感受性豊かな子どもの頃から文化芸術に親しみ、芸術的感性などを育てていく機会を設け、札幌の文化芸術の未来を担う人材の育成を図る。

主な取組

0さいからのげいじゅつのもり/ Kitara Kids ミュージック&アーツクラブ/人形劇、児童劇等の制作・発表/子どもの美術体験/ Kitara ファースト・コンサート/子どものミュージカル鑑賞/札幌市中学校文化連盟の展示・発表支援/市民交流プラザを活用した取組/PMF リンクアップ・コンサート、吹奏楽セミナー

施策2-② アーティスト等のステップアップ促進

- ◆ アーティスト等がステップアップするための支援や環境整備を行う。
- ◆ 幅広く文化芸術が支援される環境を醸成する。

主な取組

アーティスト等に対する活動支援及び環境整備/発表の場の提供・表彰制度の実施/パブリックアートを支える仕組みの整備/助成制度の在り方の検討/幅広い支援の環境醸成

施策2-③ 文化芸術をつなぐ新たな役割の育成・支援

- ◆ 文化芸術の持続的な発展に欠かせない機能であるアートマネジメントや重要な人材である文化ボランティアなどの社会的意義等についての理解を促す。

主な取組

アートマネジメント機能の強化/アートマネジメントの人材育成・活動支援/アートボランティアへの支援

ステージ3 文化の保存・活用

文化芸術や文化財が持つ創造性や価値を適切に保存継承しながら、教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野と連携し、まちの活性化や地域コミュニティ形成、効果的な投資やイノベーション、札幌のブランド発信につなげるなど、文化芸術が有する社会的・経済的価値の発揮につながる施策を定める。

施策3-① 文化遺産・自然遺産の保存と活用

- ◆ 市民が札幌の貴重な文化遺産や自然遺産の価値を十分に認識し、これを大切に保存、継承、発展させる。
- ◆ 未指定も含めた文化財や伝統的な文化等の多様な魅力をまちづくりに積極的に活用し、地域の活性化やコミュニティとのきずなを深める環境を整備していくことで、次の世代への橋渡しを行う。

主な取組

(仮称)札幌博物館整備の推進/博物館活動センター事業の推進/文化財の保存と活用/埋蔵文化財の保存と活用/無形文化財保存伝承/アイヌ文化の保存・継承・振興/景観資源の保全・活用/伝統的な食文化の継承

施策 3-② 文化芸術を生かした様々な事業との連携強化

- ◆ 教育、地域社会、福祉、経済など様々な分野との連携や、最新の科学技術・情報通信技術の活用により、まちの活性化や既存の観光資源の魅力向上に向けた取組を推進する。
- ◆ 様々な主体や幅広い地域などと連携をしながら進める。

主な
取組

観光資源、科学技術と文化芸術の融合した取組の推進/文化芸術が持つ創造性を生かした産業活性化に向けた取組の推進/文化芸術を生かした地域活動の活性化/文化芸術などを通じた都市間の連携による取組の推進/助成制度の在り方の検討【再掲】/文化芸術と環境の融合/教育機関等との連携/福祉分野での文化芸術の活用

施策 3-③ 札幌の文化芸術を通じた国内外への魅力発信

- ◆ 札幌の世界水準の文化芸術を、国内外へ発信。
- ◆ 国内外の創造都市との交流や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など大型イベントと連動した取組を行う。
- ◆ 国内外の観光客等が文化芸術に触れる機会を増やし、札幌の国際都市としての魅力を高める。

主な
取組

創造都市ネットワークを活用した国内外の都市との交流・情報発信/さっぽろ雪まつり/さっぽろホワイトイルミネーション/大規模イベントとの連動/PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌）【再掲】/サッポロ・シティ・ジャズ【再掲】/札幌国際芸術祭【再掲】/札幌交響楽団による鑑賞機会の提供【再掲】

ステージ 4 視点の検討

市民が入手しやすい情報の発信方法、文化芸術に関する情報の保存・蓄積の在り方、文化芸術の特性に留意した評価方法など、各ステージの取組を効果的に進めるための施策を定める。

施策 4-① 情報発信機能の強化

- ◆ 文化情報や観光情報を集約し、報道機関やホテル等の観光関係産業ともの連携し、より分かりやすく効果的な情報の提供・発信をする。

取組
主な

情報発信・共有システムの検討/集客力の向上を図る積極的な情報発信

施策 4-② 情報の蓄積に向けた調査・研究

- ◆ 文化芸術に関する情報を蓄積することで、新たな文化や価値の創造、関連分野における応用・活用に資するものとなることから、多くの人が文化芸術に関する情報を利用するための望ましい仕組みの在り方を検討する。

取組
主な

文化芸術に関するアーカイブ化の在り方の検討

施策 4-③ 将来の文化芸術活動を活性化させるための調査・研究

- ◆ 札幌の文化芸術活動の活性化につながるよう、文化芸術に関わるデータの収集や国や道内、道外他都市との情報交換、市民ニーズの分析などの調査研究に向けた取組を行う。
- ◆ 文化芸術分野の特性を踏まえ、量的・質的双方の側面を含む適切な評価方法の検討を進める。

取組
主な

基本計画の推進・評価に向けた取組の検討/定期的な調査等の実施による市民ニーズの把握と活用

第5章 計画の推進体制及び検証

【本計画の取組】

- ・第2期計画で取り入れた「共創[※]」という考え方を継承
- ・庁内の関係部局との連絡・調整、各文化芸術施設との連携

効果的・着実に推進

※文化芸術に関わる様々な立場の視点を共有し、新たな価値を創りあげていくという考え方

【施策の推進・在り方の検証】

札幌市文化芸術基本条例第10条に基づく「意見交換の仕組み」

市民、アーティスト、文化芸術団体等の声を取り入れながら行う。

- ・前年度の取組状況
- ・「文化芸術意識調査」の結果
- ・定性的な側面も捉えた指標
- ・事業の効果
- ・以降の取組についての意見交換 等

その他

- ◆ 次回計画を策定する際には、本計画の検証や評価を行い、それら評価内容やそれまでの社会情勢の変化等を反映させる。
- ◆ 計画期間の5年間において、文化芸術を取り巻く環境に、大きな社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じ計画を見直すことも検討する。

【計画の推進に当たっての指標】

指標		現状値 平成29年度 (2017年度)	目標値 令和5年度 (2023年度)
全体	文化芸術環境に対する満足度	42.7%	50.0%
ステージ1	文化芸術の鑑賞活動への参加割合	82.3%	85.0%
	市内主要イベントの観客者数	808,365人	890,000人
	主要文化芸術施設の利用者数	1,404,384人	2,310,000人
ステージ2	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合	56.8%	70.0%
	文化芸術の鑑賞以外の活動への参加割合	27.5%	40.0%
ステージ3	文化財関連施設利用者数	275,608人	380,000人
	クリエイティブ産業の従事者数	35,934人	39,000人
	来札幌観光客数	15,271千人	18,000千人
ステージ4	大通情報ステーションで情報発信した市内開催の文化芸術イベント数	6,820件	10,000件

札幌市文化芸術基本計画（第3期）（概要版）

令和元年（2019年）6月発行

○編集・発行

札幌市市民文化局文化部文化振興課

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

電話：011-211-2261 FAX：011-218-5157 Eメール：bunka@city.sapporo.jp

URL <http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/kihonkeikaku/index.html>



さっぽろ市
01-D05-19-1069
31-1-88